

第15 災害・事故への対応

1 各種災害と警察活動

(1) 主な災害の発生状況

令和5年10月5日から6日にかけて、発達した低気圧が北海道付近を通過した影響により日高東部で猛烈な雨となり、浦河町及び釧路市阿寒町で統計開始以来最多の降水量を記録しました。

日高東部の様似町では、土砂崩れにより1名が負傷したほか、河川の溢水による住家被害等が発生しました。

北海道警察では、警察本部、関係警察署にそれぞれ災害警備本部等を設置し、被害情報の収集や浸水家屋からの救助、交差点における交通整理等の災害警備活動を実施しました。

(2) 災害警備訓練の実施

令和5年9月、大規模災害の発生に備え、江別市において防災関係機関（江別市、陸上自衛隊、江別市土木事務所、江別市消防本部等）と合同による災害警備訓練を行い、救出救助技術の向上と防災関係機関との連携強化を図りました。



【訓練の実施状況】

2 各種事故と警察活動

(1) 水難

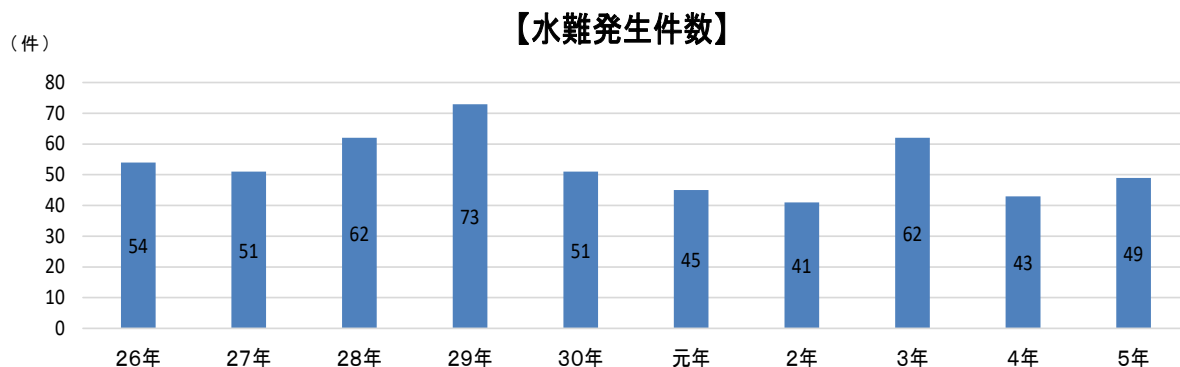
北海道は周囲を海に囲まれ、内陸には多くの河川や湖沼があることから、毎年、海や川等における水難が発生しています。

令和5年中に北海道警察が認知した水難は49件で、前年と比べて6件増加し、そのうち海での水難は30件と水難全体の約6割を占めています。

水難者数は66人で、前年と比べて10人増加しており、道内における水難の発生状況は依然として高い水準で推移している状況にあります。

北海道警察では、管内における危険箇所等の実態を調査し、関係機関や管理者等に対する水難防止対策を働きかけたり、関係機関等との合同による水難救助訓練を実施しています。

また、海水浴シーズンには、遊泳客が多い海水浴場に臨時警備派出所を開設したり、警察船舶やヘリコプターによるパトロールを実施しています。



【臨時警備派出所】

(2) 山岳遭難

北海道には、日本百名山に数えられる山が9座（旭岳、利尻山、羅臼岳、斜里岳、雌阿寒岳、トムラウシ山、幌尻岳、十勝岳、羊蹄山）あるほか、大自然の魅力を感じさせる山が多く、毎年道内外の登山者でにぎわっている一方で、山岳遭難は高い水準で発生しています。

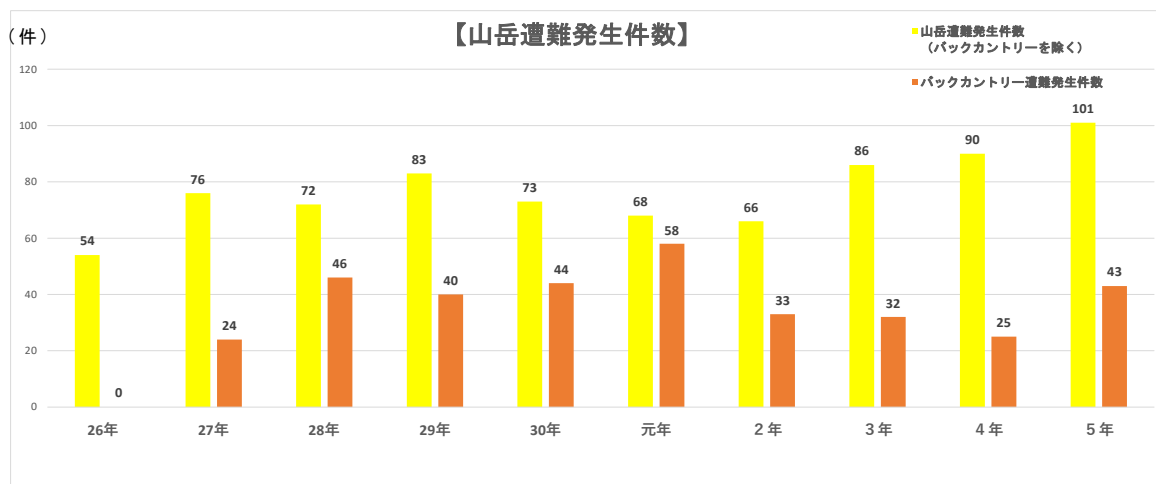
令和5年中に北海道警察が認知した山岳遭難（山菜採り遭難を除く。）は144件で、前年と比べて29件増加し、遭難者数は172人で、前年と比べて39人増加しました。遭難の態様別人数では、「道迷い」が62人（全体の約4割）で最も多く、次いで「転倒」32人、「滑落・転落」17人、「疲労」7人の順となっています。

なお、北海道警察では、平成27年からいわゆるバックカントリースキー（スノーボード）ブームに伴い、スキー場の管理区域外の山岳地において、スキーやスノーボードによる滑走を目的に入山して、遭難した事案をバックカントリースキー遭難として山岳遭難の統計に計上しています。

高水準で推移する山岳遭難に的確に対応するため、平成29年4月、警察本部地域企画課内に山岳救助係を新設して体制を強化し、山岳遭難防止に関する広報・啓発、山岳遭難救助隊員に対する教養・訓練、発生事案に対する迅速な救助に向けた活動を行っています。

また、山岳遭難を防止するため、北海道森林管理局と合同で作成した啓発ポスターを各自治体や宿泊施設、スキー場等に配布して、広く注意喚起を行っています。

北海道警察ホームページ内の「安全登山情報」には、オンラインによる登山届の提出や、山岳遭難発生状況等の情報を掲載しています。



【山岳遭難救助訓練】



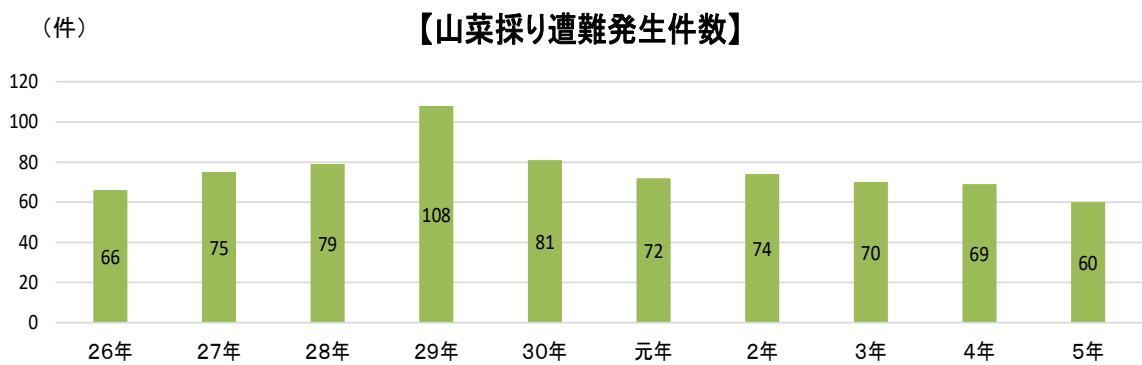
【啓発ポスター】

(3) 山菜採り遭難

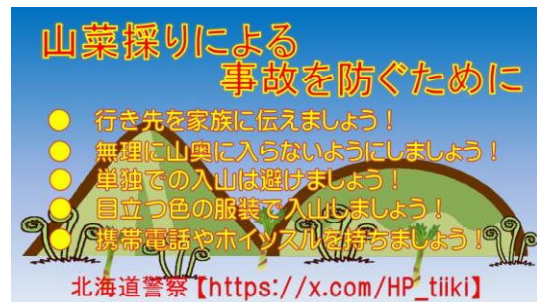
北海道では、毎年4月から6月にかけて、行者ニンニクやタケノコをはじめとする春の山菜採り遭難が、9月から10月にかけては、キノコ採りに伴う秋の山菜採り遭難が発生しています。

令和5年中に北海道警察が認知した山菜採り遭難は60件で、前年と比べて9件減少し、遭難者数は63人で、前年と比べて14人減少しました。遭難の態様別人数では、「道迷い」が45人（全体の約7割）で最も多く、次いで「滑落・転落」9人の順となっています。

北海道警察では、山菜採り遭難を防止するため、自治体や関係機関との合同による広報・啓発活動を実施しているほか、札幌市内の地下歩行空間やススキノメガビジョンをはじめ、道内各所のデジタルサイネージ、各自治体広報誌、防災行政無線等の広報媒体を活用して、山菜採り遭難防止について、広く注意喚起を行っています。



【山菜採り遭難防止啓発】



【デジタルサイネージによる注意喚起】